



市民税・府民税の事前申告受付

市民税・府民税の申告受付について、申告期間(2月17日(月)～3月17日(月))の窓口の混雑緩和のため、次のとおり事前申告受付会場を開設します。

なお、市民税・府民税の申告は送付や大阪市行政オンラインシステムによる受付も行っていますので、ぜひご利用ください。

と き:2月5日(水)～14日(金)
月～木曜日9:00～17:30、金曜日9:00～19:00

と ころ:京橋市税事務所
(都島区片町2-2-48 JEI京橋ビル4階※)

※1月22日(水)からビル名がJR京橋駅NKビルに変わります。
※所得税の確定申告等については、城東税務署(☎6932-1271)にお問い合わせください。

問合せ 京橋市税事務所(個人市民税) ☎4801-2953 FAX4801-2871



城東税務署から確定申告相談会場のご案内

と き:2月17日(月)～3月17日(月)(土日祝除く)

と ころ:城東税務署(中央2-14-29)

※申告会場への入場には「入場整理券」が必要です。

「入場整理券」がなくなり次第、受付終了します。

※「入場整理券」は当日会場で配付するほか、

オンラインによる事前発行(LINE)も行います。

(申込開始日:2月7日(金)) 国税庁LINE公式アカウント▲



※来場される場合は、①スマホ(マイナポータルアプリを事前にダウンロードしてください)②マイナンバーカード(利用者証明用電子証明書(4桁の暗証番号)および署名用電子証明書(6桁以上の暗証番号)が必要です)を持参してください。

※会場は大変混み合いますので、e-Tax(イータックス)での電子申告をぜひご利用ください。

城東税務署からのお知らせ

●国税庁・国税局・税務署では、税務行政のデジタル化における手続きの見直しの一環として、令和7年1月から、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行いません。令和7年1月からは、申告書等を書面で提出する際には、申告書等の正本(提出用)のみを提出(送付)していただきますよう、お願いします。

また、申告書等の提出年月日は、必要に応じて、ご自身で記録・管理をお願いします。

※対象となる「申告書等」とは、国税庁・国税局・税務署に提出(送付)される全ての文書です。申告書等をe-Taxにより提出した場合は、メッセージボックスから送信日時や申告内容を確認することができます。

●近畿税理士会城東支部が実施する無料税務相談については、近畿税理士会城東支部ホームページをご覧ください。

問合せ 城東税務署 ☎6932-1271

※音声ガイダンスにしたがい、ご希望の番号を選択してください。
・確定申告の質問「0」番・国税の各種税金の相談「1」番・税務署の担当者への問合せ「2」番

固定資産税の申告は1月31日(金)まで

①償却資産の申告

1月1日現在、事業用の償却資産をお持ちの方は、船場法人市税事務所へ申告書を提出してください。eLTAX(エルタックス)での電子申告をぜひご利用ください。

②住宅用地に関する(異動)申告書

令和6年中に住宅の新築・増改築・用途変更・取壊しがあった土地をお持ちの方は、資産が所在する区を担当する市税事務所へ申告書を提出してください。

※申告方法や申告書のダウンロードは市ホームページをご覧ください。

問合せ:①固定資産税(償却資産)については

船場法人市税事務所
固定資産税(償却資産)
☎4705-2941 FAX4705-2905



②固定資産税・都市計画税(土地・家屋)については

京橋市税事務所(固定資産税)
☎4801-2957(土地)
☎4801-2958(家屋)
FAX4801-2873



個人市・府民税・森林環境税(普通徴収)第4期分の納期限は1月31日(金)です

問合せ 京橋市税事務所(個人市民税) ☎4801-2953 FAX4801-2871



毎月21日は、城東区「災害に備える日」です



昨年の元日、石川県能登地方を襲った最大震度7の大地震で200人以上の方が犠牲になりました。大きな地震では倒れてきた家具等による死亡や大けがの事例が多くあります。家具類の転倒・落下・移動防止策など今できる事前対策をしっかりしておきましょう。

地震発生時の家具の転倒による二次被害に気を付けましょう



問合せ:市民協働課(防災・防犯) ☎6930-9045 FAX050-3535-8685

大阪市では12月～2月は「ねずみ防除強調期間」です

ねずみが生息できない環境をつくり、被害を防ぎましょう。

- ・家屋を点検し、侵入口を塞ぎましょう。
- ・食品や生ごみは放置せず、密閉容器に入れて保管しましょう。
- ・放置した紙、衣類などは巣の材料となる場合があります。定期的に室内を整理整頓しましょう。

問合せ:保健福祉課(生活環境)

☎6930-9973 FAX050-3535-8689



1月26日は文化財防火デーです

昭和24(1949)年1月26日に法隆寺金堂で火災が発生し、世界的な至宝といわれた壁画の大半が焼損したことをうけ、制定されました。

城東区には、都市景観資源をはじめとする名所旧跡があります。

これらの大切な文化財を火災や震災などからみんなの手で守っていきましょう!

問合せ:城東消防署 ☎6931-0119 FAX6931-0072



未来にむけてもっと知りたいたい大阪・関西万博! シリーズその②⑥



万博スタッフのユニフォームもSDGs!

万博まであと102日!

※令和7年1月1日時点

ボランティアやパビリオンスタッフが着用するユニフォームも万博の見どころのひとつ。SDGsがテーマの万博らしく、環境に配慮した素材などの衣装が続々と発表されています。日本館アテンダントのユニフォームは、植物由来のポリエステル繊維や使用済みのペットボトルを原料としたリサイクル繊維など環境に配慮した素材を使用。大阪ヘルスケアパビリオンのユニフォームは、閉幕後は原料に戻してリサイクルされます。限りある資源を再生利用する技術が活用されています。



提供:2025年日本国際博覧会協会